

令和6年新十津川町農業委員会

第8回(3月)会議録

招集月日	令和6年3月25日	14時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和6年3月25日	14時37分	
	閉 会	令和6年3月25日	15時27分	
及宣言者	会 長	坂 本 和 隆	会長代理	千 石 洋 彰

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	乗 松 良 行	出	7	高 橋 友 司	出	13	川 村 登	出
2	稲 葉 敏	出	8	木 村 文 秋	出	14	長 太 均	欠
3	小 林 勝	出	9	阪 口 徳 幸	出	15	西 内 陽 美	出
4	田 中 千 久	出	10	高 桑 齊	出	16	千 石 洋 彰	出
5	新 井 隆 之	出	11	中 川 雅 樹	出	17	坂 本 和 隆	出
6	林 雄 一	出	12	村 本 健	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

			開会宣告
			開議宣告
日程	1		会期の決定
	2		会議録署名委員の指名について
	3		一般事務報告
	4	議案第1号	賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	5	議案第2号	農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請について
	7	議案第4号	農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用
			集積計画の決定について
	8	議案第5号	令和6年度最適化活動の目標の設定等について
	9		その他

開会宣告	議長	只今から第8回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第8回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きます、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第15番 西内陽美 第1番 乗松良行 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和6年2月28日～令和6年3月25日)</p>

日程第4 議案第1号	議 長	続きますして、日程第4議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認
		について 事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
		農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、
		成立状況について確認をする。
		令和6年3月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号1
		番号 1 字〇〇 地番全3筆、地目田 民有地 合計面積21,578㎡
		令和6年3月8日提出、合意解約通知 農地法第3条
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております
		ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
	以上、1件について説明を終わります。	
	よろしくご審議のほどお願いします。	
議 長	説明が終わりました。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。 通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第5 議案第2号	議 長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。
		続きますして、日程第5議案第2号、農地の権利移動の許可申請について
		事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第2号 農地の権利移動の許可申請について
		農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について
		決定をする。
		令和6年3月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号 1 説明
		図面番号1をご覧ください。
		字〇〇 地番全3筆 地目畑4,855㎡ 民有地 合計面積4,855㎡
		法律関係 贈与
		こちらの農地につきましては、圃場位置が悪いために効率が良くないので譲受人
		に譲渡するというものです。
こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号		
には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。		
説明を終わります。		
以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。		
議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 2 説明
		図面番号2をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目畑1,196㎡ 民有地 合計面積1,196㎡
		法律関係 売買
		こちらの農地につきましては、農地を管理することができないので所有地を売り渡すというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2は提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号3について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	番号 3 説明
		図面番号3をご覧ください。
		字〇〇 地番全1筆 地目畑717㎡ 民有地 合計面積717㎡
		法律関係 売買
		こちらの農地につきましては、非農家であるため所有地を売買するというものです。
		こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。
		説明を終わります。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。

日程第5 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
日程第6 議案第3号	議 長	異議なしと認め、番号3は提案のとおり決定をします。
		議案第2号については決定をしました。
		続きまして、日程第6議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について
		農地法第5条の規定による許可申請が別紙のとおりあったので、北海道農業会議に意見聴取するにあたり、許可の可否について意見を求める。
		令和6年3月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号 1 説明
		字〇〇 地番全4筆 地目田 民有地 合計面積29,533㎡ 5条一時転用
		図面番号4をご覧ください。
		こちらについては、別添資料のとおり、耕地改良に伴う砂利採取であります。一時転用となっています。
		農地の区分は、農用地区域内農地であり、農業振興地域です。
		採取方法や施工状況については問題がないものと思われま。
		以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。
	議 長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
日程第7 議案第4号	議 長	議案第3号については、提案のとおり決定し、北海道農業会議へ意見聴取いたします。
		結果が可でありましたら、会長の専決により許可いたします。
		続きまして、日程第7議案第4号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について事務局から内容の説明を申し上げます。
	事務局	議案第4号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。
		令和6年3月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		番号 1 説明
		図面番号5をご覧ください。

日程第7 議案第4号	事務局	番号1 字〇〇 地番全2筆 地目田25,866㎡ 民有地 合計面積25,866㎡		
		こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	議長	番号1について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、林委員より説明いたします。		
		委員		
委員	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいとの申し出がありました。 町内にまわしたところ、2件の申し込みがありました。町内の〇〇さんを優先的に決めさせてもらいました。 のり面もあり川の近くで三角になっていることなどを考慮し、まわりの値段より低く設定しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
		議長		
		議長	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
				委員
		委員	なし。	
		議長	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委員				
委員				
議長	議長	なし。 討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
		委員		
		議長		
議長	議長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。 なお、番号2については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。		
		事務局		
		事務局	番号2 説明 図面番号6をご覧ください。 番号2 字〇〇 地番全3筆 地目田44,274㎡ 民有地 合計面積44,274㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
			議長	
議長	議長	番号2について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、村本委員より説明いたします。		
		委員		
委員	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から土地を売買したいとの申し出がありました。 地域に諮ったところ、今まで賃貸で耕作していた〇〇さんのみの申し出がありました。 単価につきましては、直近の実績等を勘案して設定しております。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
		議長		
		議長	説明を終わります。	

日程第7 議案第4号	議 長	質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 3 説明
		図面番号7をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全2筆 地目田18,139㎡ 民有地 合計面積18,139㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、売り主と借り主で賃貸していましたが、今回契約期間が切れたことに伴い、お互い売買したいということになりました。
		町内にまわしたところ、〇〇さんのみの手上げがあり、決定しました。
		単価につきましては、市街化区域で水張もできないということを考慮していま
		す。
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 4 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	番号4 字〇〇 地番全17筆 地目田39,902.46㎡ 民有地 合計面積39,902.46㎡	
	こちらについては、賃貸借案件となっています。	
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各		

日程第7 議案第4号	事務局	要件を満たしていると考えます。	
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、川村委員より説明いたします。	
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、10年間の賃貸契約の期限が近付いたため、貸主に意向を確認したところ、売って農地を片付けたいとのことでした。 所有権移転の回覧をしましたが手上げはなく、従前の借主も買えないとのことでした。 こちらの土地は水張はなく、そばの転作のみの土地です。 いろいろまわったところ、現地で耕作している〇〇さんがすぐには買えないがゆくゆくは買えるということで約束いただきました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
		議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委員	なし。
		議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
			委員
		議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員		なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。	
		事務局	番号 5 説明 図面番号9をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全2筆 地目田30,257㎡ 民有地 合計面積30,257㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
		委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、貸主からまた誰かに借りてほしいとの申し出がありました。 町内にまわしたところ、隣地で耕作している〇〇さんに決定しました。 以前から賃貸されていたので、賃貸の内容は従前と同様になります。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長		説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員		なし。
	議長		質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
		委員	なし。

日程第7 議案第4号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
		なお、番号6及び番号7については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
		〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 6 説明
		函面番号10をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全14筆 地目田70,451㎡ 民有地 合計面積70,451㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号6について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明
		函面番号11をご覧ください。
		番号7 字〇〇 地番全2筆 地目田19,934㎡ 民有地 合計面積19,934㎡
		こちらについては、賃貸借継続案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号7について、事務局から説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。

日程第7 議案第4号 日程第8 議案第5号	議 長	それでは、〇〇委員席についてください。
		議案第4号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第8議案第5号令和6年度最適化活動の目標の設定等について説明を申し上げます。
	事務局	議案第5号、令和6年度最適化活動の目標の設定等について
		このことについて、別紙のとおり策定し、公表することについて意見を求める。
		令和6年3月25日 提出
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆
		令和6年度最適化活動の目標の設定等 別紙添付 (別紙により説明)
	議 長	以上で事務局からの説明を終わります。
		質疑ございませんか。
委 員	なし。	
日程第9 その他	議 長	質疑なしと認めます。
		その他、ご意見ございますか。
		ないようですので、議案第5号については提案のとおり決定し、町のホームページにて公表をいたします。
		続きまして、日程第9、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
それでは、本日の第8回農業委員会総会を閉じさせていただきます。		
慎重なご審議ありがとうございました。		